

# 総務文教委員会記録

令和2年3月5日（木）  
09時58分～15時37分  
全員協議会室

- 【委員】 西村委員長、芦谷副委員長  
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員
- 【委員外】 沖田議員、村武議員、柳楽議員、野藤議員、飛野議員、笹田議員、道下議員
- 【議長団】
- 【総務文教委員会 所管管理職】 近重副市長
- （市長公室） 佐々木市長公室長
- （総務部） 砂川総務部長、山根総務課長、馬場防災安全課長、西川人事課長、  
西谷行財政改革推進課長、草刈財政課長、有福契約管理課長
- （地域政策部） 岡田地域政策部長、岡橋政策企画課長、邊まちづくり推進課長  
平岡人権同和教育啓発センター所長（人権同和教育室長）  
宮崎関連施設支援室長
- （金城支所） 吉永支所長、原田金城支所防災自治課長（金城分室長）
- （旭支所） 塚田支所長、佐々尾旭支所防災自治課長（旭分室長）
- （弥栄支所） 岩田支所長、三浦弥栄支所防災自治課長（弥栄分室長）
- （三隅支所） 田城支所長、小松三隅支所防災自治課長（三隅分室長）
- （教育委員会） 石本教育長、河上教育部長、前木教育部参事、湯浅教育総務課長（教育施設  
再編推進室長）、河上教育総務課副参事、市原学校教育課長、  
村瀧学校教育課副参事、牛尾学力向上推進室長、村木生涯学習課長、  
外浦文化振興課長
- （選挙管理委員会） 森下選挙管理委員会事務局長
- （監査委員・公平委員会） 原田監査委員事務局長（公平委員会上席職員）
- （会計課） 湯浅会計管理者
- （消防本部） 中村消防長、琴野総務課長、尾崎予防課長、本田警防課長、  
齋藤通信指令課長、田中浜田消防署長、田中東部消防署長、森下西部消防署長
- 【事務局】 下間書記

## 議 題

- 1 議案第2号 浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について  
【全会一致可決】
- 2 議案第4号 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について  
【全会一致可決】
- 3 議案第5号 浜田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部  
を改正する条例について  
【全会一致可決】
- 4 議案第7号 浜田城に関する資料館及び城山整備基金条例を廃止する条例について  
【全会一致可決】  
裏面あり

- 5 議案第19号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について **【全会一致可決】**
- 6 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について **【全会一致同意】**
- 7 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について **【全会一致同意】**
- 8 陳情審査
- (1) 陳情第143号 回覧板による情報提供方法に関する陳情について **【賛成多数採択】**
- (2) 陳情第145号 浜田市ホームページに掲載する会議開催案内を適切に機能させることを求める陳情について **【賛成少数不採択】**
- (3) 陳情第146号 開示請求における適切な情報開示を求める陳情について **【賛成なし不採択】**
- 9 執行部からの報告事項
- (1) シングルペアレント就労人材育成事業の進捗状況について **【政策企画課】**
- (2) 浜田deしごと合宿インターンシップ事業について **【政策企画課】**
- (3) 令和2年度公立幼稚園について **【教育総務課】**
- (4) 令和元年度島根県学力調査結果（概要）について **【学校教育課】**
- (5) 浜田市学校業務改善プランについて **【学校教育課】**
- (6) 【雲城公民館】第72回優良公民館文部科学大臣表彰式について **【生涯学習課】**
- (7) 浜田市野球場電光掲示板竣工式セレモニーについて **【生涯学習課】**
- (8) 浜田市社会教育推進計画の策定について **【生涯学習課】**
- (9) その他
- 10 所管事務調査
- (1) 防災行政無線の検討状況について **【防災安全課】**
- (2) 石見交通路線バスの路線廃止及び減便に係る説明会の開催状況等について **【まちづくり推進課】**
- (3) リハビリテーションカレッジ島根の要望書に対する浜田市の見解について **【関連施設支援室】**
- (4) 公立幼稚園の今後の方向性について **【教育総務課】**
- (5) サン・ビレッジ浜田屋内アイススケート場の今後の方向性について **【生涯学習課】**
- 11 その他

【議事の経過】

[ 09 時 58 分 開議 ]

西村委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。

それでは、レジュメにそって進める。

まず、本委員会に付託された、市長提出議案7件、陳情3件の審査に入る。なお、採決は、最後の執行部退席後にまとめて行う。

**1. 議案第2号 浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について**

西村委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

では委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**2. 議案第4号 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について**

西村委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

では委員から質疑はあるか。

西川委員

フレックスタイム制導入とのことだが、これは今まで行ってないところだと思うが、7時間45分の勤務時間を振り分けるということだと思うが、通常はコアタイムの設定があると思うが、あるのか。

人事課長

コアタイムは午前10時から午後3時までである。

西川委員

週単位で割振るということは、1週間続けてこの勤務時間ということなのか。

人事課長

この「週を単位として」という表現だが、4週を超えない範囲で、1週、2週、3週の設定の中で、1日7時間45分として、例えば、1週だと38時間45分、これが1週の総時間数になるが、これを月曜日から金曜日の中で、日によっては4時間であったり、日によっては8時間であったり、そういうような振り分けをすることになっている。

西川委員

1週間のうちでその1週間の時間を使って、フレックスにするということ。では、1日の労働時間が7時45分を超えるということがあるというわけか。では、その一日の上限はあるのか。

人事課長

1日の上限はない。下限を設けている。ちなみに下限は4時間である。

西川委員

働き方改革ということで、導入後は育児、介護をされる職員に使ってもらいやすくなると思うが、市として、市長がイクボス宣言をして、これを積極的に使っていただくような意味合いになるのか。

人事課長

まだ、そこまで、イクボス宣言とまではいっていない。補足だが、当面は医師を限定に運用しようと思っている。特に長時間労働、変則勤務が多い、また医師の中でも育児をされている方もおられる。そういった中で、まずは医師を限定にしようと思っているが、他の職種への検討も随時やっていく。労務管理や窓口対応の人員確保など、これを導入することで、少なからず課題もあるので、そうした課題を整理しながら、他の職種にも導入して育児・介護等の両立支援策としてやっていきたいと

西川委員 人事課長 西川委員	<p>考えている。</p> <p>医師限定ということだが、それは条例や規則に書いてあるのか。条例、規則には書いていない。運用の中で行っていく。</p> <p>では、通常職員には適用しないとなると対象になる範囲が限られ、人数も少ないということになる。これではイクボス宣言はできそうにないが、将来的に働き方改革はとなれば全職員にかかると思うが、将来的な考え方を聞きたい。</p>
人事課長	<p>先ほど説明したが、労務管理や人員確保などの課題も考えているので、それを早期に整理して他の職種、職員にも適用を拡大していきたい。</p>
西村委員長	<p>他にあるか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p>

**3. 議案第5号 浜田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について**

西村委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p> <p>では委員から質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**4. 議案第7号 浜田城に関する資料館及び城山整備基金条例を廃止する条例について**

西村委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p> <p>では委員から質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**5. 議案第19号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について**

西村委員長 政策企画課長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p>2つの変更点がある。記載事項の一部変更とともに、計画書に未掲載の事業に対して過疎対策事業債を充てるため3つ事業を計画書に追加するものである。(1)は記載事項の一部変更についてで、年号の改正に伴う表記変更によるもの、浜田市自治区設置条例の一部改正に伴う記載事項の変更である。(2)追加する事業内容については、ケーブルテレビ中継局舎設備増設事業である。これは高速通信サービスを提供するための機器整備。今年度から来年度にわたり44,656千円事業費としている。続いて、塵芥車更新事業である。最後に仮称杵束コミュニティ施設整備事業であり、杵束地区の老人憩の家、老人福祉センターの機能を統合した複合施設を建設するもので今年度から令和2年度にかけて行う。</p>
西村委員長	<p>説明が終わった。質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p>

**6. 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について**

**7. 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について**

西村委員長	<p>議題6と議題7は一括議題とする。執行部から補足説明はあるか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------

牛尾委員 人権同和啓発センター所長	では委員から質疑はあるか。 人権擁護委員さんが受ける年間相談件数はどのように推移しているか。 年間相談件数は、浜田支局で受け付けたのは、24年度は150件、25年度は106件、26年度は161件、27年度は186件、28年度は119件、29年度は148件、30年度は117件である。
牛尾委員 人権同和啓発センター所長	エリアで相談を分けて分担して対応するのか。 法務局の窓口のほか、特設相談所ということで、各自治区ごとに分けて相談を受け付けている。浜田自治区では毎週水曜、その他の自治区は年6回、各公民館等の施設を利用して相談を受けている。
牛尾委員 人権同和啓発センター所長	その際に非常に困難な相談や、解決が難しい案件が実際あるのか。 相談内容については法務局に報告されるので詳細を承知していないが、困難な相談は、関係機関につないだり、弁護士等につないだりしていると思われる。
西村委員長 芦谷委員 人権同和啓発センター所長	他にあるか。 参考に聞くが、人権擁護委員と福祉行政における人権擁護とか、人権保護の施策との関係についてだが、例えば、人権擁護委員と法務局の間に大きな課題があれば市の施策に反映するなどのしくみがあるのか。 人権擁護委員は人権擁護協議会を作っておられ、会長が市行政のあて職として入っている。市行政と法務局とは常に連携し、行政にあたっている。いろいろな業務、イベントなど、常に連携している。
西村委員長 上野委員 人権同和啓発センター所長	他にあるか。 各自治区で人権擁護委員が出ているが、なかなか地元の人の方がその方に相談するのは言いづらい。年1度は法務局から各自治区に出向かれ、相談があるが、地元の人権擁護委員も同席する。また、高齢になり法務局や市役所へも出にくいということもある。以前とは違って、入れ替わりというか、例えば旭とは関係ない人権擁護委員が来られて相談にのるといような仕組みがないと、いろいろ相談したいことはあってもしにくいということがある。 原則として各自治区で選ばれた委員で回しているが、そういうご意見があったことを踏まえて法務局と相談して進めていく。
西村委員長	他にあるか。 ( 「なし」という声あり ) 以上で議案審査については終了する。

## 8. 陳情審査

西村委員長	続いて陳情審査に入る。事前に陳情者に出席を求めるか諮ったところ求めないとなったが、陳情者から説明をしたいと申し出があったので、再度説明を求めるかどうかお諮りしたい。説明を求めることに賛成の方は挙手をお願いします。 《 賛成者挙手 》 賛成者少数で、説明を求めないことに決した。では審査に入る。全部で3件出ており、議会にだけ提出されたものである。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (1) 陳情第143号 回覧板による情報提供方法に関する陳情について

西村委員長  
三浦委員  
総務課長

審査の参考のため、執行部に確認しておきたいことがあるか。  
回覧板の情報伝達手法としてどのように位置づけているか確認したい。  
市役所から市民への情報伝達方法として、回覧板と全戸配布がある。  
行政連絡員を通じて情報伝達している。ホームページもあり周知方法は増えたが、回覧板は年齢問わず確実に市民に必要な情報を伝える非常に重要な手段である。

三浦委員  
総務課長

メール配信などいろいろな伝達手段がある。回覧板や全戸配布で十分まかなえている認識か。それとも別手段を検討しているか。  
今回の提案をいただき、新しい情報伝達手段についても検討をしていく必要があると改めて思った。メール配信は仕組みや予算が必要になってくる。代わりではないが、メールを利用される方は市のホームページにアクセスが可能だと思う。広報にあわせて市からの回覧についてもホームページにアップする専用コーナーを設け、ご覧いただける形を検討している。

三浦委員

検討していただきたいが、情報を取りに行きたい人は取りに行くが、課題は、取りにいかない方にも伝えなければいけない情報がある。それが回覧板などによって届けることでカバーできるが、ホームページに情報を掲載するだけでは、受け身の人には伝わらない。そうすると配信することも検討が必要だと思う。いろいろな手法を検討、研究していただきたい。

総務課長  
西川委員

確かに、掲示板などの必要性も改めて感じた。検討、研究したい。  
情報伝達手段をたくさん持つことは重要だと思う。不特定多数に配信するには、マンパワーがいると思う。

総務課長

ホームページやメールなり何等かの新しい手段が出ても、回覧板という手法をやめるのは難しいと思っている。並行で維持していく必要がある。

西川委員

現在の市内の行政連絡員からの意見や苦情、他自治体での先進的取組があれば教えて欲しい。

総務課長

行政連絡員から、件数が多ければ多いという声があることはあるが、それ以外には特に苦情はない。ポスティングをされている所があると聞いている。公民館に取りに来てもらう方法もある。しかし確実なのは現状のやり方だと思う。これからも情報収集する必要はあるが、現状においてこれ以上の方法は見つかっていない。

芦谷副委員長

回覧板で全世帯に回っているか回っていないか、まかなっているのが何割あるか、本当に回っているかを把握しているか。

総務課長

回覧と全戸配布の割合は、月ごとで言うとだいたい5件程度が全戸配布、回覧板は月あたりおおむね1件程度。全戸配布が確実にできているかどうかは確認する手がないので把握していない。今月届いてないという声が入れば個別に対応している。

芦谷委員

市民への情報伝達は大事。行政連絡員をして全戸配布や回覧板がいきわたっている情報は把握しておかないといけない。市は発信しているが、末端、特に学生に届いているか。

総務課長

おっしゃることはもっともだと思う。本当に届いたかの確認はしていないが、行政連絡員から、世帯数の変更などは毎月連絡をもらっている。

世帯数を把握しているということは、きちんと配布してもらっていると思う。

芦谷委員  
西田委員

いつも状況を把握しておいてほしい。

地区ごとで回覧の回数、あるいは回覧ボリュームが全然違う。どの程度認識されているか。

総務課長

市から発送している回覧は全地区が対象。おそらく各地区でボリュームが違うのは、地区の細かい情報を付け足していると思う。そういったものは把握していない。

西田委員

普段の生活において、週に複数回の回覧が回っている。地域によってはそれほど細かい情報伝達がされている。行政連絡員もこまめに回覧されている。まったく違和感なく行われている。これから市としてもメール配信を含め総合的に今後の取組をされるとのことで、それでいいと思う。

永見委員

全戸配布を1か月だいたい5件程度、回覧が1件との話だった。地区では集会ごとに全戸配布などがある。メールやホームページでの周知も結構だが、高齢者は伝達の中身を確認できない。全戸配布は今後も考えていただきたい。

総務課長

おっしゃるように、市からの情報提供は年齢問わず、手段を持っている持っていないに関わらず、一番確実に伝わる手段は全戸配布で、必要だと思う。全戸配布の手法は続けていく。

西村委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

## (2) 陳情第145号 浜田市ホームページに掲載する会議開催案内を適切に機能させることを求める陳情について

西村委員長

審査の参考のため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

三浦委員

陳情の中に「ほとんど掲載されていない」という文言がある。どういった会議を掲載しているか、掲載しないか、ルールがあるのか。

総務課長

ホームページに載せるルールは、要綱でルール化している。どういった会議が対象かは、附属機関と外部の委員の方が含まれる会議、それらを基本的に対象としている。比較的幅広に考えている。

三浦委員

外部の方が参加されている会議は必ず載せているのは明らかにわかるが、必要と思われるものは幅広に載せるというのは、誰の判断で決めているのか。担当者の裁量か。そうなると同じレベルの会合でも載ったり載らなかったりすると思うが。

総務課長

各課の判断に任せているので、判断に差が出ることはあり得るが、施策に関することは意見交換を考えているので、内容と照らし合わせて判断してもらっているとは思う。確実に判断に差が出ないようにするのは難しい。

三浦委員

そのあいまいさは結果的にどうかと思う。基準に準じた会議は全部載せているのなら、そこで切るのも手法だと思う。載せるべきだったものが後から指摘されるくらいなら、ルール化されているものを確実に載せるだけの方が分かりやすいと思う。対応がぶれたり難しいものを、枠を広げるのは逆に難しくしているのではないかと思う。

西川委員	ホームページに掲載される情報をもとにお聞きする。掲載する日にち、会議の何日前というのがまちまちで、掲載されていない場合もある。今でも前日や前々日掲載ということがある。基準がないようだが、一定の日にちをもって掲載していただきたいのだが。
総務課長	何日前までに掲載するのだが、ルールの中に開催日の1週間前に掲載すると決まっている。掲載が漏れていたり、失念しており直前アップしたことが複数回あった。課長会議において文書で、ルールに沿ってきちんと運用するようお願いした。掲載漏れが起きにくい形にもした。開催決済についても一緒に決済を受けるように課長をお願いした。失念や漏れがないようにしていきたい。定期的な会議で徹底させたい。
西川委員	そのルールであれば漏れがないと期待する。ホームページの分かりやすい場所にあっても良いと思うが。
総務課長	ホームページも少しずつ改善している。いまのご意見も可能な限り対応していきたい。
芦谷委員	すべて公開、個人情報や秘密にかかわるもの、人的なものは省くというルールでやったらどうか。
総務課長	原則は公開だと考えている。市の考えとも共通する。非公開は例外。
西村委員長	他にあるか。 ( 「なし」という声あり )

### (3) 陳情第146号 開示請求における適切な情報開示を求める陳情について

西村委員長	審査の参考のため、執行部に確認しておきたいことがあるか。 ( 「なし」という声あり ) 以上で陳情案件を終了する。
-------	-----------------------------------------------------------------

## 9. 執行部からの報告事項

### (1) シングルペアレント就労人材育成事業の進捗状況について

西村委員長	政策企画課長。
政策企画課長	( 以下、資料をもとに説明 ) 地方創生交付金を活用。研修生募集は9期生で終了する。フォロー、支援をしていく。
西村委員長	委員から質疑はあるか。
西川委員	第9期生で募集が終わるとのことなので、今年度募集で終わる事業という認識で良いか。
政策企画課長	研修生募集は9期生で終了だが、9期生の募集は来年度の研修生の募集になるので来年度計上させていただき、その後のフォローを含めて継続していきます。
西川委員	この事業の評価だが、ペーパーから見ると定員が28名で、それに対し研修生が12名。これが成果か。
政策企画課長	定員に対し12名、おっしゃるとおりである。
西川委員	最終的に成果評価するときは目標の半分に達してないとい事業評価になるのか。
政策企画課長	定員を設けて募集活動をしているが、その定員に至らなかった。地方創生交付金の関係でいうと少し数字も違ってくるが基本的にはその考え

西川委員	である。 1期から9期の推移を見ると、募集より採用が多かったりしたが近々ではだんだん減ってきた。今後も介護関係に人材をあてることを言われていたが、シングルペアレントに代わる事業を来年度以降もやっていくのか。
政策企画課長	シングルペアレントに特化して手厚い支援をしてきた。来年度以降の募集というか、移住、それに加えて就労支援をするしくみである。例えば、これまでに行ってきた移住定住フェア、相談会で獲得していきたい。この後に説明する合宿インターンシップなど企業側の受け皿としても、介護や材不足の業種の事業所としての受け皿として考えている。広域連携ということで、一人親支援を行っている団体との連携もしている。年間2回だが相談会を開催している、そういう場を活用して、引き続き取り組みたい。
牛尾委員	当初は全国的に脚光を浴びて全国紙にも書かれ、視察が増えた。それも評価対象とすべき。ゼロでもともとだった事業にここまで残ってもらったという言い方もできる。多層にわたる評価が必要である。政策を打ち出せばどうしても両論がある。評価の出し方は十分検討して結果を出していただきたい。
政策企画課長	評価について、確かに数字はベースになってくるが、ただ、数字だけで評価するかというとながちそうでもない。しっかり定着している方も何名もいる。介護福祉士にもチャレンジされている。移住されて、浜田市民と結婚・出産し、幸せに暮らしている方がいる。そういうことも評価に値すると思う。視察もかなりの数、のべ50件くらいの視察を受けた。いろいろな評価ができる。トータルでは一定の評価をさせていただけると思っている。
西村委員長	他にあるか。 ( 「なし」という声あり )

## (2) 浜田deしごと合宿インターンシップ事業について

西村委員長 政策企画課長	政策企画課長。 ( 以下、資料をもとに説明 ) 今年度の事業を検証し次年度に向け効果的にUIターン希望者、あるいは地元学生との関係づくりに努めていく。
西村委員長 西川委員 政策企画課長 西川委員	委員から質疑はあるか。 このペーパー自体は事業の紹介や案内なのか、報告の意味合いなのか。 今年度実施した事業報告のペーパーである。 今年度の報告ということであるが、実際の参加者がおられるが、数値的な目標値などはどうなっているか。
政策企画課長	目標についてはこの事業のインターンシップにつなげるのは5名程度を目標としていた。その後、インターンシップを経て、就業移住につながったかということもある。これについては、社会人インターンシップ4名中、2名の方が浜田市に移住され、就業されている。
西川委員 政策企画課長	5名目標に対して2名の実績で良いか。 5名はインターンシップの参加である。実際はそれから移住される方が

いる。これについては、去年は2名の参加につながったが、3名程度の移住就業になるなればよいという目標は設定している。

西川委員  
政策企画課長  
西川委員

移住・就業目標人数は3名程度で、2名が実績で良いか。  
そのとおりである。

要望であるが、報告ならば、その数字も掲載してほしい。次年度につながるのだが、協力事業者10社にプログラムを作成してもらい、受け入れ態勢を準備してもらった結果、結果、社会人で2社、学生で4社だが、準備しても受け入れてない事業者がいる。次年度以降にご協力いただけるのだろうか。心配だ。

政策企画課長

この事業は毎年、事業者のご協力を得てやっている。ヒアリングととりまとめを行っている。参加された学生インターンシップについて、感想、あるいは学生に対する評価やアドバイスをお互いフィードバックしている。それについては今後に資料を出す。

西川委員  
政策企画課長

事業者がこの事業に対するスタンスはどうか。

事業者によって少しずつ取組の温度差がある。募集を広く行っただうえで、事業者にお声掛けした。インターンシップにつながらなかったところもあるが、来年度もやりたいと言われている。資料を作ることで課題や魅せ方、価値が見えてきたという声もある。数は少ないが少しずつ成果につなげていきたい。

西川委員

予算的なものが、当初予算ベースで今年度は400万円、来年度220万円程度と認識している。事業の縮小となるのか。

政策企画課長

予算は確かに減っている。今年度、インターンシップ事業は委託事業として展開して400万円としているが、来年度は200万でやらせてもらう。地方創生交付金の関係である。縮減する部分も出てくる。体験プログラムを予約型特設サイトで募集する。それにより、委託業者に対してお願いする部分が効率的にやれることを期待する。効果については事業者と一緒に考えていきたい。

西田委員

県立大学性、4年間浜田で暮らして、各学部、学科で地域にでかけて実情を体験され、最終的にインターンシップで事業所を回られる。学生は浜田に残って暮らしたい方がどれくらいおられるのか。学生の浜田に対する思いをどのように感じておられるか。

政策企画課長

今年度、学生インターンシップを始めて取り組んだ。県立大学の学生が卒業し、なかなか浜田市内で就職していない現実がある。大変もったいない。何とか定着していただく楔としたいと思って立ち上げた事業である。学生に名簿を流していただくこともした。学生へのアンケートは私どもはやっていないが、そういうデータはあると思う。特設ウェブサイトを利用して、学生のインターンシップを浜田市内で受けていただける仕組みづくりを考えていきたい。

西田委員

非常に良い事業だと思っている。地道に継続していただきたい。県立大学生にも、浜田に残って暮らしたいという方がじわじわ増えていくことを期待する。

牛尾委員

社会人インターンシップについて聞きたい。移住して農業に就くのは相当な魅力がないと難しいのではないかと思う。事業承継に皆困っている。そういうところへつなぐような、農業に対する魅力が広がっていく

政策企画課長 可能性があると思う。政策企画課だけでやらず産業経済部とも連携しないと、中途半端で終わってしまう気がするのだが。

牛尾委員 おっしゃるとおりだと思う。既存の産業分野の事業においても、農業研修生制度、地域おこし協力隊といったものがある。検討させていただいている。今回就業につながった人についてもブルーツーリズム協力隊のご夫妻がいる。我々単独でインターンシップするのは効率的ではない。移住定住相談会などにもご案内を必ず持っていく。農業分野とも地域農業フェアが東京、大阪、広島などで開催されているが、そことも連携して進めている。

政策企画課長 このペーパーだけだとそういうことが読み取れない。せつかく、そこまで努力されているなら、それが分かるような報告書を作らないともったいない。

西村委員長 先ほど西川委員からも同じことを言われた。見えるような形で報告に取り組みたい。

政策企画課長 他にあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで暫時休憩する。再開を11時20分とする。

[ 11時 10分 ~ 11時 20分 休憩 ]

**(3) 令和2年度公立幼稚園について**

**所管事務調査 (4) 公立幼稚園の今後の方向性について**

西村委員長 この件は所管事務調査の(4)と関連があるとのことで、執行部からまとめて報告したいとの申し出があったので、そのようにしたい。教育総務課副参事。

教育総務課副参事 ( 以下、資料をもとに説明 )

美川幼稚園は11名にならない限りはこのままいくと来年度から3学年で1クラスとなる。参考として下段に私立幼稚園も掲載している。

報告事項 (4)の資料に1点訂正がある、最後に記載した募集時期は令和3年ではなく令和2年12月である。

3園存続は厳しいと見られている。毎年度要望事項が出るので今年度要望事項も、存続を求める要望が出ている。統合問題も含め公立幼稚園の方向性を決める時期に来ていると考えており、方針が決定したら早い段階で報告させて欲しいと回答している。その後、教育委員会の委員にも現状を報告している。その後12月の議員との勉強会はこの資料に基づいて進めている。夕日ヶ丘幼稚園にも訪問して話を聞いたが、現状のままやっていきたいという話であった。

来年度人数がかたまってきたので教育長と幼稚園長で意見交換会をしている。その後は議会の自治区制度等行財政改革推進特別委員会で議題としてあげ、この時にどういう考え方なのかを報告した。2月に入り、幼稚園会議において今後の方向性を示して、園長、教頭と話を今後の方向性についても具体的に柱となるようなものを作成しようということで、話を進めている。今後の予定としては令和3年度の園児の募集要項の作成までには一定の方向性示して、募集要項には今後の方向性を記載した上での募集をかけたい。

西村委員長  
三浦委員

委員から質疑はあるか。

2月に園長と教頭との会合を持たれたそうだが、どんな協議をされたのか。8月の意見交換の時にかなり踏み込んだ議論をされたそうだが半年経っての変化があればお聞かせいただきたい。

教育総務課副参事

8月は最初に我々も勉強のつもりでいろんな話を伺いながら、今までの資料をまとめるところによると3園存続は難しいので、今後一緒になって考えようという形だった。2月はもっと踏み込んだ段階で、今後の公立幼稚園がゼロか1か、必要であるならどういう役割があるのか、何を公立幼稚園はしなければならないか、役割を明確にした上でどのようなことをやっていけば良いのかまで踏み込んで、ある程度の方向性を1つの資料として作るため進めている。それまでに今まで議員にお示しした経緯、財政根拠、そういう話も資料として入れながら、教頭の思い、公立幼稚園の必要性も含めている。

三浦委員

それはまだ集約はされてないだろうが、こういった意見があるかいくつかご紹介いただくことは可能か。園長の話の中に1園やむなしというお声があったのか。公立幼稚園の役割りについてはどういう意見が出たのかなど。

教育総務課副参事

本心はどうかわからないが、最初に話した時は、各園に特徴があるので、例え1人になっても来る子がいるなら続けたいという強いお気持ちがあった。いろんな話をする中で少し気持ちを変えていただいたような。集約して行って、しっかりとまとまった集団の中で努力する方向性にご理解をいただいたと思っている。

三浦委員

基本的にそうした園の声がある前提で、浜田市として幼児教育、幼稚園に対する考え方をどう持っているか、どのようにお話されているか。財政的な面についてはこれまでに特別委員会で話があったが、それを踏まえて幼稚園の存続、あり方について。伺うのは必要であるが、市の方針もある程度、先に示すのかもしれないが、どういうスタンスで話をされているか。

教育総務課副参事

市サイドとしては、今後は公立幼稚園は幼児教育の研究と実践をする場、それと教育センター的な機能、その2つを役割りとして掲げられるのではないかと。そうなる程度ある程度の集団でないとならない。保育園の先生にも参考になるような研究的な役割を担うにはある程度の集団で子供を見る必要がある。教育センター機能としては、県が教育センターを設けているが、いずれ市単位でやってほしい考えを持っているので、教育センター機能は浜田市の今後の公立幼稚園の役割りではないかというのを柱に検討している。

三浦委員

令和3年度の募集要項作成までにやるとあるが、募集時期は12月で示されるのは何月頃か。

教育総務課副参事

原課の希望だが、議会に諮るものがあれば9月議会には諮りたい。

三浦委員

そうするとあと半年間、園長等と協議を重ねて方針をまとめるにあたり、他に協議の場をもたれる考えがあるのか。

教育総務課副参事

できたら希望としては今年度中か来年度頭あたりに、公立幼稚園の役割りなどをまとめたいと思っている。その後、教育委員会や市長部局からめて、PTAの地域の方にもお話を伺いながら。まずこちらの気持ちを

教育部参事	<p>まとめた後で、関係機関にも話を聞きたい。</p> <p>今、担当課長がゼロか1かのような話をしているが、全くこれはまだ白紙である。教育委員会としてゼロか1かのようなことは全く決めていない。あくまでも担当レベルで議論して、考えている段階なので、これからある程度整理した上で、教育委員会で方針を決めなければいけない。全く決まっていないので、誤解のないようにしていただきたい。</p>
三浦委員	<p>それは理解した。保育園と幼稚園の関係について勉強会もあった。浜田市保育園は民営化した。幼稚園が公立として残っている。未就学児の通う場所として、保育園、幼稚園の在り方について、浜田市としての関わり方。幼稚園をゼロにするか1にするかも決まってない。方針や考え方はどのように持たれているのか。</p>
教育総務課副参事	<p>端的に言うと、幼稚園を民営化することを検討されているか。</p> <p>そういうことも在り得るという方向性を示しながらやっている。ただ浜田市は保育園が認定こども園化を進めており、キャパ的にはこれ以上増やしても、子どもの減少を勘案すると意味がないことかと思っている。</p>
牛尾委員	<p>今年度の主な動きについて説明された。不思議なのは、所管委員会との意見交換会がない。総務文教委員会とざっくりばらんな意見交換が必要ではないかと思う。それもやらずに進んでいる。原井幼稚園も廃園になったわけではない。執行部が幼稚園から逃げているように見える。保育園はすべて民間になったが理由があり、市立1園残すなら保育園連盟が受けないと言われて、なし崩し的に公立がなくなった。公立幼稚園の行き場がなくなっている。現場の声はいろいろあるのに現場の声を生かさないから先細りするのである。大概にしろと言いたい。幼稚園行政に対する市の柱を持ってほしい。土台をゼロベースにして作ってもらわないと。意見をしてもどこまで取り入れてもらえるのか分からない。市の姿勢がきちんとしておらず、現場の声を生かしてこなかったから現状があることを反省してもらいたい。</p>
教育長	<p>確かに現段階で教育委員会の方針は決まっていないし、所管委員会との話し合いも不十分だった。反省して、これから意見交換をつめていきたい。現段階で申しあげられるのは、毎年幼稚園のPTAの方から存続のご要望をいただく。その中では公立幼稚園存続の立場については教育委員会としてお話している。幼児教育の今後の研究、実践をしたり、幼児教育のセンター的な機能を持つ。これは公立幼稚園で実践したことを保育園にも生かす。今は保育園と幼稚園の垣根がなくなってきた、一緒にいろいろなことをやる方向になっている。そのためにも公立幼稚園は存続したいというのが教育委員会としての考えである。</p>
牛尾委員	<p>ただ園児が減ってきている。公立幼稚園のアドバンテージがなくなった。保護者からの要望である預かり保育や給食など、新しい園ができた時に実践するということが叶っていない。今後は皆様の意見を聞きつつ方向性を決めたい。ご指導をお願いします。</p> <p>少子化だけではない。教育委員会側が、いまおっしゃったことを先延ばししてきたから今日がある。それを思い切ってやらねば、本当にゼロ園になってしまう。今手をつけなければ。公立保育園が1園あると、見本を示すことができたのではないかと。幼稚園にもそういう使命があると思</p>

う。少子化を言い訳に使うなら保護者がずっと要望してきたことを実現してからにしてほしい。教育長には自分の任期中に、モデル園を作ってほしい。

西村委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

この件について私からも一言言っておきたい。ずっと少子化の流れの中、保育園に行く子は増えていく。逆に幼稚園は激減している。ずっと前から続いている。幼稚園の中でも私立と公立の比較でみると、私立は健闘している。私は牛尾委員も言われたように、幼稚園政策に限って言うと教育委員会は無策だったと思うし、そういう意味合いのことを一般質問でも申し上げたことがある。

例えば保護者から要望の高い送迎など、取り入れれば多少でも下落の傾きが緩やかな方に留まるといった手も多少は打てたのだろうが、方針自体に決まったものがないから予算取りもできない、そういう状況も見えてきた。いずれにせよ原井幼稚園がなくなることがわかっていながら手を打たなかったことが、今の状況を招いている。今日示された報告書も、もっとこれまでの総括と時系列的な幼稚園の流れと、それに対して教育委員会はどういう考えのもと何をしてきたのか、総括があって今後の話をもっていかないと。それがいいから今立ち至った自体にどうしていいかさっぱり見えてこないのではと思う。そういう総括を教育委員会の中でやっていただきたい。

ということで、次にいく。

#### (4) 令和元年度島根県学力調査結果(概要)について

西村委員長

学力向上推進室長。

学力向上推進室長

( 以下、資料をもとに説明 )

西村委員長

委員から質疑はあるか。

西川委員

今朝の新聞にも出ていたが、松江市では学校ごとのデータを公表されている。浜田市の考えを聞く。

学力向上推進室長

学力調査は授業改善のため。学校の数値を出すのは競争心をあおることになったり、特定される学校が出てくるため教育委員会では非公表としている。

西川委員

ちなみに松江市の各学校データが公表されることにも意味があると思う。浜田市も学校ごとの差を認識されていると思う。どのくらいの差があるのか。

学力向上推進室長

高い学校と低い学校で20から30ポイントの差がある。

西川委員

その結果については保護者も心配だと思う。公表する、しないは別として、それを縮めないといけない。データをもとに施策を考えているのか。

学力向上推進室長

なかなか厳しい学校においては、点数を上げるためより、授業力改善のための協調学習である。指定校を設けて授業改善に取り組む。

西川委員

それも以前から聞いており、視察もして認識している。今のところ小規模校の中学校に限られている。水平展開が必要かと思うが、どうされるのか。

学力向上推進室長	<p>厳しい学校に指定校ということで、小規模校だからできるという他の教職員の認識の大きなきっかけにもなると思う。</p>
西川委員	<p>毎回申し上げているが、中学校の学力の差が変わってない。家庭学習の問題についていつも話をするが触れられてない。家庭学習を改善しないと変わらないと思う。どのようにお考えか。</p>
学力向上推進室長	<p>成果が上がっている取組を広げることだと思う。宿題も大事だが、やることを自分で計画を立てて帰る取組もやっている。他学年でやったことを忘れてるので、他学年のことも混ぜながらやる必要があると思う。</p>
西川委員	<p>いつも同じような内容で出てきている。一歩前に進まないのは何が足りないのか。</p>
学力向上推進室長	<p>授業改善のために教職員の時間が必要。準備が要る。そこをどう見出すかにかかっている。</p>
三浦委員	<p>図書館を活用した調べ学習が全学年で、記述問題の回答率に影響しているという説明があった。来年度当初予算を見ると、図書に関わる学力向上対策事業や図書にかかわる事業は据え置きとなっている。いずれにせよ予算拡充が図られてない。効果が見られるものについては予算をしっかりと拡充して、もっと手厚くしていくことも西川委員の話に通じると思う。成果が出ているものを広げることが対策としては良いと思うのだがいかがか。</p>
学力向上推進室長	<p>予算をできれば増やしていただきたい。</p>
三浦委員	<p>学力向上というのは、教育委員会だけの問題ではなく、この課題は全市で共有しておくべき。成果が出ている事業に予算がつかないのは、予算要求されていないのか、それとも予算を要求するがつけられないのか。どういう方針なのか。</p>
教育長	<p>予算的な話については、確かに決められた枠内でやっているのですが、図書館活用教育を拡充して予算要求したかなど、細かいことは把握できてない。図書館活用教育に限って言うとソフト面事業なので、取り組み次第で広げられると思っている。全体的な予算を見ると有効なところに金がつぎ込まれているかどうかは教育委員会としても反省すべき点はあると思っている。</p>
三浦委員	<p>きちんとこうした報告が出るということは、目標もあって出されている報告だと思う。きちんと検証もされて、効果があるところに適切に予算措置していかないと、結果的に予算がつかないからできない、すると上がらない。頑張ると言っても、できないと上がらない。効果的だと言っているのに、できないのは、きちんと考えていくべきである。考える力を養うことはとても大事である。教育委員会が取り組むべき大課題だと思う。検証を踏まえ、要求も含めて適切な措置ができるようお願いしておきたい。</p>
総務部長	<p>予算要求の仕方だと思う。予算には義務的なものと、裁量枠ということで部配当とある。令和2年度の予算要求の説明会でお願いしたのは、部単位でまず考えてもらうようお願いした。今までのように課単位だと細かいため使われない予算も多かった。不用額は有効的に使ってもらいたい。足りないものについては、明るい未来枠や見守り隊予算、学校安全</p>

対策など、またふるさと寄附もありますので、要望いただければ、すべてとはいかないが、裁量枠の中でどうするか。教育委員会として1パーセントのシーリングをかけて、重点的に使うものに予算を投じたと聞いている。足りないものは要求してほしい。ふるさと寄附を使う発想で予算要求してもらえれば、こちらも算定する。キャッチボールしながらやっていきたい。

三浦委員

教育長が、図書館活用については先生の取組でも改善や充実化の余地があると言われたが、それだけで本当に充実できるだろうか。収蔵本を工夫する、図書スペースを例えば子供たちが図書室にいきやすいようソファやクッションを置くなど環境改善されているところもある。そうすると、先ほど部長が言われたように、ふるさと寄附のお金は単発のものに使えるという話なので、図書館を充実させる、スペース改善に取り組むならふるさと寄附を活用できる理由になると思う。図書館活用をして調べ学習することで学力向上するのなら、もっと積極的に取り組むべきではないのか。

教育長

ご指摘の施設改善も確かに重要だと、聞きながら再認識した。正直、十分な検討をしていない。現場の希望を聞きながら、できることは対応したい。子供たちが正しく使える図書館にして、先生の工夫もあって、図書館を活用し、最終的に学力向上につながることを考えていきたい。あまり視点を置いてなかったところのアイデアをいただいて感謝する。

三浦委員

図書館を例に話をしたが、他にも、これをやれば学力があがるという因果関係を見つけて取り組む。いろんな要因があると思う。協調学習でも図書館活用を柱に置かれるなら、まずは指定校だけでなく、全市的に取り組むという事業の柱はベースになる。どこかの学校だけではなく、浜田市の教育ベース、考え方に基づく事業だと思うので、全市的な事業展開を期待したい。

上野委員

どの学校の成績がどうだということはなかなか言えない。促進センターの関係で、中学校は40人。以前センター長に、なんとか中学生を連れて来れないかと言ったら、島根県の学力が低いことがネックになっているという話になった。その後、きちんと説明したところ、2件の家から、定住したい子どもからの要望を受けて家を探したことがある。そうしたものをうまく活用していただきたい。

牛尾委員

今までは成績が悪いという話を他人事のように聞いてきた。この10年間ずっと低迷している状況である。10年もやっていて、先生方が努力されても変わらないなら、教育自体が子どものほうを向いてないのでは。中学3年間は楽しくないと。楽しいならもう少し成績は変わるのでは。子供を教えるという価値観を今のような価値観にとられるのではなく、新しい教育改革の1つだと思う。そういうことも視野に入れて。根底から変えて、子どもが自ら教わりたい、どういう能力を身に着けたいか、そういう教育をすることが大事になるのでは。10年動かないものは難しい。それなりに結果が出ているところに1年ほど派遣して、違う手を打たないとこのままずるずる行ってしまうのではないか。

教育長

10年間学力が低迷しているという指摘である。確かに学校現場それぞれ、頑張っていると思うが思いのほかテストの結果にはつながっていない

い。しかし、学力は点数だけでは現れない。浜田の学力で一番問題なのは、学校間格差がかなりあることである。そういった学校の多くは授業が落ち着いて受けられないなどの問題がある。まず子供たちへの生徒指導から入り、学力向上につなげる取組が大事だろうと考えている。格差で言うと、特に学力が低い学校には教育委員会としての手当が必要であり、支援員の数を増やしたり、事例があるのですが、研究指定校にあげて、算数の授業改訂指定校を決めたが、算数が他校と比べて低かったが、今は浜田市の中で真ん中まで回復してきた。算数だけの取組だったが、先生が一致団結したら算数だけでなく他教科にも影響があった事例だと思う。校長先生方と協議して進めたい。中学で学力差が開くのが問題だと思う。

十数年前までは、小学校は全国平均より少し下回るが、中学2、3年になると全国平均を超える数値が出ていると聞いていた。今は逆で中学で落ち込む、それをどうするかということで、中学の校長先生だけを集めて意見交換して、家庭学習に力を入れるといった話をした。

今後も何度も繰り返しながらやっていき、教員も子供たちも、勉強に対する意識を変えるのが大事だろうと思う。コツコツやるのが今の子供はできにくくなっている気がする。勉強に限らずいろんなことに目標をたててコツコツ頑張ることを何とか浸透させたい。教育委員会としても努力する。

牛尾委員

北海道恵庭市は、ゼロ歳児から読み聞かせする。その子が何歳かになった時に、ゼロ歳児に読み聞かせる。そういう循環をしている。子供が落ち着くそうだ。お金をかけずにそういった結果を出した取組もある。ゼロ歳児から人の話を聞く習慣をつける。

永見委員

生活学習、今後の対応についての中に、メディアに関する話が話に出ていない。メディアに関する話が課題であるというのが3、4か所での。教育委員会としてメディアに対するお考えをお聞きしたい。

学力向上推進室長

保護者への研修、啓発がとても大事だと考えている。小学校入学式、中学校入学式に保護者を含めて研修している。危険性、適切な使い方について。就学前の保護者への啓発も大事。生涯学習課でも取り組んでいる。小中学校だけの問題ではない。

永見委員

スマホなどの取扱いについて、昨年の議会報告会あたりでも、地域から、子どもたちのメディアの使い方による学力の影響に関する声があった。家庭学習時間も向上するのではないかと思うのでよろしく願います。

西村委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

午前中は以上とし、再開を1時30分とする。

[ 12時 33分 ~ 13時 29分 休憩 ]

西村委員長

会議を再開する。執行部から陳情第145号に関連して補足説明の申し出があったのでこれを許可する。

総務課長

ホームページに会議の掲載についてきちんと機能させてほしいという

関係の陳情で、最後に芦谷委員からご質問いただいた「すべての会議を原則公開にすべき」というご指摘に対し、基本的には原則公開という回答をしたが、市では内部会議がたくさんある。そういった内部会議は公開対象にはならないことを補足させていただく。

西村委員長

この件について質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

### (5) 浜田市学校業務改善プランについて

西村委員長

学校教育課長。

学校教育課長

( 以下、資料をもとに説明 )

先生方が本来向き合わなければいけないものに時間をさけるようにするには、このプランに沿った改善が必要である。

西村委員長

委員から質疑はあるか。

西川委員

勤務時間についてどのように管理されているか。平均の時間外時間が7.9点。関連書のデータを見ると7.9点とあるが、時間外勤務の状況は12ページを見ると調査して出されている。小学校で19、中学校で22、全体でみるとだいぶ少ないように見えるが。

学校教育課長

県連資料の数値については、県で毎年何校か抽出して調査している。時間外勤務については学校で確認してもらい、報告していただき、それについて平均を取ったものである。3ページの把握については全体のところでやっている。

西川委員

そうすると12ページと3ページのデータはつながっていないということか。

学校教育課長

間違っていたかもしれません。実態調査は2校で主に出したものである。

西川委員

2校で、小学校19人、中学校22人、これは浜田市の全体人数からいくと、何人中のこの人数なのか。

学校教育課長

すみません。全体の数については持ち合わせがないのでお答えできない。

西川委員

分からなければ結構である。市内の全体の教諭の人数はぱっと出ないものなのか。まあ、良い。

教育長

12ページの資料は、毎年、小学校1校、中学校1校を抽出して県が調査している。学校は市によって異なるが、この年度がたまたま小学校は先生が19人、中学校は先生が22人の学校だった。後ろのデータと3ページの数字は同じ。教員の数については小中あわせて450人くらい。10分の1くらい。

西川委員

こういうプランを作成するにあたりデータを使っているが、10分の1のデータというのは少ないと思う。プランを立てて成果を出すためには、ある程度正確なデータが必要になる。学校の先生にはタイムカードがないのにどうやって勤務時間を把握しているのか。

学校教育課長

浜田市はタイムカードを導入していない。昨年度から学校でパソコンを立ち上げると時間が表示されエクセルで管理している。小学校では一定時間を超えた場合は報告している。中学校は部活があるので、なかなかこれが使用できないが、今までの方法で記録を残している。

西川委員

そのパソコンのデータは全校でいつからされているのか。

学校教育課長	30年度前はやっているところとそうでないところがあった。それ以降は適正管理をお願いしている。実際にこれを使う来年度からは把握に努めていきたい。
西川委員	来年度からはデータを使ってやるとのことで、今までのデータは参考程度で、来年度からはデータを取って目標達成ということだと思うが、2年間にわたる計画だが、途中の進捗管理はどのタイミングでしていくのか。
学校教育課長	まだ具体的なスケジュール管理ができていないが、学期ごととか、気になる時間外を超えた時間については、時間を確認して人数を報告することになっている。こちらでも整理しておく。
西川委員	7ページにICTを活用したと書いてある。この2年間のうちにシステムを導入するということか。
学校教育課長	これも多額のお金がかかるため、まだ模索中である。やりようはある。予算が伴うものなので、はっきり決まったものではない。
西川委員	プランはあって記述があるわけだが、先ほどの発言は非常にあいまいだが大事な点だと思うのだが。
学校教育課長	ご指摘の点だが、購入予算がついての表記にはなっていない。必ず導入することを明記したものではない。
三浦委員	市内の先生たちの離職率はどのくらいか。
学校教育課長	離職率は今のところはっきりしていない。
三浦委員	結局先生たちの業務の負担がとて大きくなっていて、それを減らすためのプランだと思う。業務が増えることによって離職してします。新任で着任されて、でも職場環境の負担が大きくて離職されてしまっは、採用活動を頑張っても結果的にマイナスになる。離職率の数字も捉えておくと、経営改善プランを作った後に、離職が減ったかどうかも見える。今日でなくても良いのでまた教えてほしい。
学校教育課長	県が数字を持っているかもしれないので確認し、提供できるものであれば提供したい。長時間労働のせいで先生が職を離れることはあってはならないと思う。初期対応が大切であるので、こういった言葉がけをしたら良いか、県と相談して離職に至らなかった例もある。このプランと並行して取り組みたい。
西田委員	外部から客観的に常々感じるのだが、先生方の学校現場での事務事業量はどんどん増えているのか。人間関係、子どもへの接し方、昔は問題にならなかったことが今ではマスコミにまで取り上げられることがある。背景には社会の変化もあると思うが社会全体、地域全体で目を向けて取り組むべき問題である。皆で取り組まなければならない。総合的に子供たちへの対応の仕方、子供を叱ってはいけないと聞く。先生が小学校の児童にさん付けで呼ばれたり。総合的にご書見があればうかがう。
学校教育課長	学力調査の結果にも関係していると思っている。事務量は確かに、プログラミングをはじめ、外国語活動もしかり、いろんなものが次々入っている。先生方が本来やらねばならないことが増えているのが事実で、そのため教育サポートスタッフを入れて軽減をしたらどうかというようなことはあるし、やり方とか精査についても毎年のように要望にあがっている。かたや、本来先生方が向き合う学級経営や授業改善の時間をど

うしても保護者対応とか、配慮がいる子どもが4人に1人いるので、これについても関係機関とあわせて協議してきます。家庭配慮も含め配慮が必要な子どもが増えている。学校と教育委員会だけというわけにいかず、家庭や地域の協力が必要だ。

今回についても、他の地域の例が出ているが、浜田市の先生も頑張っておられます。そうしたところも地域の一人として例を見ていただき、学力に課題は少しあるが、生きる力がついて頑張っているところも見てほしい。

西村委員長

率直に言って、月あたりの時間外勤務時間が月45時間という設定自体が、いまだにこんな状況なのかと思わせるうえで、現場の実態は想像以上にひどい状況に置かれていると思わざるを得ない目標設定だと思う。

そういう中、先生を減らすような方向にいくのがよく分からない。国や県がやることと、こういう目標設定が分からない。教育委員会は実情をかなり掴んで臨んでおられると思う。現場の実態を見てどのように感じているか。私も日常的に話しを時々聞く。朝6時過ぎに行くと何人か先生がもう来ているような実態がある。本来の教員としての業務以外に、報告などの業務に追われていて大変だと聞いている。私はこのプラン自体が、実態を正確に反映したものではないという感覚を抱かざるを得ない。真正面から受け止めてないのではないか。実態はこんなものではないと思いながら、計画自体が独り歩きしては意味がない。本気で目標達成のためにやるつもりなのか聞きたい。

学校教育課長

現場の困り感、人不足は把握している。そうしたことを踏まえまずは教員の配置について、国や県、市長会等に要望しているし、非常勤講師を一人でも多く配置していただけるような財政措置を県に毎年要望している。県も限られた予算の中でということになるので、全てではないが、今回議会で出している学校支援員で対応しているのが実態である。

現場の困り感に関わらず人が減ることは心配している。この議会でどのような決着なのか、県議会の動向を見ている。

浜田市に限らずというところがあるので、県が示されたので、それに沿った形のプランにさせてもらっている。実行は厳しいものがあるかもしれないが、良い取組を参考にしながら実現に向けて努力したい。

西村委員長

少し答えづらいようなので答えは要らないが、こういった計画を進める上で気になることがあるので言うだけ言う。パソコンの立ち上げ時間で勤務時間を管理していると言われたが、それはそれで良いのか。

学校教育課長

はい。そのような形でできる。

西村委員長

それなら今後もそのように、しっかり勤務時間はそういうやり方で管理していただきたい。帰る時間よりも早めにシャットダウンしてごまかすようなことがないように願います。

西村委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

## (6) 【雲城公民館】第72回優良公民館文部科学大臣表彰式について

西村委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

( 以下、資料をもとに説明 )

西村委員長 委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

### (7) 浜田市野球場電光掲示板竣工式セレモニーについて

西村委員長 生涯学習課長。  
生涯学習課長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
西村委員長 委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

### (8) 浜田市社会教育推進計画の策定について

西村委員長 生涯学習課長。  
生涯学習課長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
西村委員長 委員から質疑はあるか。  
芦谷委員 この計画の期間や位置づけがあればうかがう。  
生涯学習課長 期間は1ページにある。次期の浜田市教育振興計画を策定するにあたってその社会教育部分をまとめたものである。令和4年から7年の次の教育振興計画を見通したものです。  
芦谷委員 社会教育委員の会からコミュニティセンター化についての提言がありましたが、そのことが一言も触れられてない。市長部局で進められるコミュニティセンター化のことが分かりづらい。  
生涯学習課長 これは社会教育委員の会が作ったものではなく、これから社会教育を推進するにあたって、どういう方向性にするかということを生涯学習課が作った資料なので仕方ないかもしれない。将来的にはまちづくり推進課と協議しているコミセン化における社会教育の部分についてのとりかかりになるとは思っている。  
芦谷委員 一般論で、一見するとあれだけまちづくりで進めておられるコミセン化について一言も触れられていないのはどうかと思う。良いのか。  
生涯学習課長 現時点での生涯学習、社会教育の中で作ったものであり、将来的には生涯スポーツや歴史文化も広く社会教育だということを進めていく事業である。教育振興計画を実現させるものとしてまとめている。広く社会教育を網羅していかないといけないと思う。  
( 「なし」という声あり )

### (9) その他

西村委員長 西村委員長  
防災安全課長 その他で執行部から何かあるか。  
新型コロナウイルスについて。明日からマスクの配布をさせていただく。健康福祉部から配布先について周知し、規模箇所にも最大200枚提供する。状況は明日の福祉環境委員会で報告できると思う。  
西村委員長 この件について議員から質疑は。  
( 「なし」という声あり )  
ここで執行部からの報告事項8件について、「全員協議会へ提出し、説明すべきもの」を決定するため、まず執行部の意向を確認したい。総務課長。  
総務課長 ( 以下、意向説明 )

牛尾委員	幼稚園の問題、学力の問題は出した方が良いでしょう。複数の委員から意見も出たので全員協議会で報告すべきではないだろうか。
西川委員	学力について報告いただきたい。
西村委員長	(3)の公立幼稚園についての件と、(4)島根県学力調査結果、この2つを報告した方が良いでしょう。ことだが、それでよろしいか。 (「はい」という声あり)
総務課長	そのようにさせていただく。

## 10. 所管事務調査

### (1) 防災行政無線の検討状況について

西村委員長	防災安全課長。
防災安全課長	(以下、資料をもとに説明)
西村委員長	委員から質疑があるか。
西田委員	中心市街地の人口が多い所で、大雨等の時に屋外の声がなかなか聞き取れないことが心配だ。こうしてプロジェクトチームが検討されているとのことなので。それぞれの地域に応じた方法で、住民全域に周知できる仕組みができればありがたい。
西村委員長	他にあるか。 (「なし」という声あり)

### (2) 石見交通路線バスの路線廃止及び減便に係る説明会の開催状況等について

西村委員長	まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	(以下、資料をもとに説明)
西村委員長	委員から質疑があるか。
永見委員	減便の廃止についての変更の回答があったということだが、廃止の代替案は早い時期にお示しいただけるものと思っている。減便のダイヤ改正は、波佐線でダイヤ改正について、浜田商業に通学している学生が間に合うようにという説明だったが、1便の廃止で2便を早めてという話だが、1便が波佐から浜田駅経由でまわるそうだ。その便が廃止ということ、1便利用の学生が通学できない状態であると。特に金城の一部と河内の方がおられるのか把握していませんが、そのあたりの対応お考えか。
まちづくり推進課長	波佐線1便の生徒の影響ですが、年度替わりということもあり、4月当初に小中高校の利用はどのバス停からどこまで乗っているか詳細調査を行い、石見交通と協議することになっている。浜田道経由の生徒についてはこの1便がなくなると交通手段がなくなることであれば、教育委員会も交えて、スクールバスの運行も検討する必要があるかと思っている。
永見委員	浜田道経由で通学している学生がいると聞いた。もう少し調整していただきたい。
牛尾委員	櫛原線は延期とのこと。スクールバスとデマンドタクシーの要望が挙がっている。当面どのような形で進めようと思っているか。
まちづくり推進課長	学校関係の児童生徒については朝夕の便をスクールバスで運行する必要がある。一般利用の方については、櫛原線のエリアだと、田橋町、横山町についてはすでにデマンドタクシー、いわゆる市の予約乗合いタ

タクシーが運行しているので、それを使っていただく。櫛田原町内は乗合タクシーが入っていないため、ここには別途、予約型乗合タクシーの運行を入れる必要があると思う。

西村委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

### (3) リハビリテーションカレッジ島根の要望書に対する浜田市の見解について

西村委員長

関連施設支援室長。

関連施設支援室長

( 以下、資料をもとに説明 )

西村委員長

委員から質疑があるか。

牛尾委員

今の説明だと継続については向こう3年程度やる、新規に1億円は難しい。心配するのは、1億円出さないと飛んでしまうのではないかという恐れがある。その辺はどのような感じか。1億円あれば向こう3年は経営できるといことか。

関連施設支援室長

確かにそういうこともある。財源の問題、学校側の資金繰りの点を考慮してやっているわけだが、こういう計画を出していただく以前に、同等のタイミングで留学生確保対策の取組が成果があがった場合は、単年度黒字に展開すると。資金繰りも長期的には改善すると。そうすると経営再建ができる仕組みになっているので、そこで何とかしてもらおう。

芦谷委員

高等教育無償化の対象校、県内の高等教育機関で対象になる、ならないがもし分かれば説明をしてほしい。

関連施設支援室長

高等教育無償化は国の消費税を反映させた政策です。それについて、今回リハビリテーションカレッジを管轄しているのは、所管は法人の許認可等を行う島根県です。島根県において公表されている。そこでは6割程度の専門学校が無償化の対象になると公表されているが、それ以上のことは県の所管ですのご理解いただきたい。

西村委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

### (5) サン・ビレッジ浜田屋内アイススケート場の今後の方向性について

西村委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

( 以下、資料をもとに説明 )

西村委員長

委員から質疑があるか。

西川委員

あまり数的に効果がないようで残念である。今後の方向性のところで、浜田スポーツ施設再配置計画案から一歩踏み込んで、急激に利用者が増えるようなら計画の見直しもあるという前向きな話だが、利用者が大幅に増えるという裏付けとして、収支について、経費を利用料で賄えるほどの収支があることが前提だというようなことが新聞報道にもあったが、これについて意見をうかがいたい。

生涯学習課長

確かに急激な利用者の増というところを求めたところである。これはスポーツ施設の適正な配置及び整備の答申。この方針をある程度修正するためには利用増を求める必要があった。具体的にはこのたびの再配置計画は、類似施設は再配置等を検討する。しかし1つのみの施設は将来的な費用負担や管理運営も考慮するとあり、急激な利用者増、さらには採

算性を求めたところである。答申が出た当時、アイススケート場においては、もともと開館当時から2万人として管理運営が賄われた。当時は利用者が1万人から増えることはないだろうという答申も出されていた。健康増進やスポーツ振興の費用対効果を考えた。建物自体は十分使えるので、需要が高まっている軽スポーツ等の屋内競技用施設への用途変更も考えらえるといった、もともとの答申の修正を出すためにも、どうしても急激な利用増、または費用の採算性を求めた。

西川委員

答申について、廃止の方針を変更できるかもしれないとまわっているが、採算性について、答申の中の資料においても、今回対象の30の施設の中で管理費に占める利用料の割合が出ていて、サン・ビレッジは71パーセントくらい利用料で賄っているとあった。その時、その中でサン・ビレッジが一番優秀な施設。他の施設にはそれほど採算性が求められていないにも関わらず、サン・ビレッジには厳しく求められている。市外・県外の利用者割合が多いということで、市民の福祉増進のためというより県外の方対象になっているというニュアンスも聞いた。関係人口も生まれる施設だと思う。もともと教育委員会で所管すべき施設なのか。見解を聞きたい。

総務部長

公共施設再配置の元々の成り立ちについて話をする。サン・ビレッジ浜田は国の組織が作って商工観光課が管理していた。サンマリン浜田も同じ、雇用能力開発機構が作ったもので、市内の子供やいろんな方に広く使っていただくのが大事で、所管課がばらばらだと不都合だとして、スポーツ施設は生涯学習課に集約した。支所の陸上競技場などもである。どの所管のどういう補助を使ったとしても、市民のスポーツ向上に資するものだというので生涯学習課に管理をお願いしている。

西川委員

経緯については理解した。今、パブリックコメントでも84パーセントが県外からの意見ということで、所管課によって施設の価値判断が違うこともある。今後も連携して関係人口ということで検討を進めることを聞いているが、連携して価値を見出していくのか、所管はこのままで、それとも観光施設として移管することもあるのか。

総務部長

基本的には今の所管の考え方で、変更は考えていない。交流人口の拡大という面ではメリットがあるが、そのためにこの施設が残すべきかどうかの議論はまた別の話である。あるから交流人口の拡大に効果があると思うが、これが本当に観光振興につながって経費を取れるだけの収益が上げられるかという意味で考えるとそれも難しい。これを残すかどうかは再度議論が必要である。浜田市の税金を使って、浜田市民のために設置した施設であるため、市民に有効に使っていただく。冬場はスキーを利用するかスケートかの議論があった。スキー場がなくなったのでスケートに需要が出るかもしれない。生涯学習のために作った施設である。観光振興課が所管した方が良いかどうかは考えていない。

西川委員

市民の税金で作ったから市民のため、というのは分かる。カーリングの大会誘致ができる可能性があると聞いている。人が呼べるならそれも市民のためになるとは言えないだろうか。市民が使うことだけが市民のためとは言えない。結果を重視していただきたい。

総務部長

委員がおっしゃったようなことから、再配置のコメントを直している。

今後、令和2年度、3年度にいろいろな方に利用していただき、改めて検討する。当然、生涯学習課だけでなく、産業経済部、市全体で検討しなければと思う。

牛尾委員

執行部見直しをされていますが、もともと社会保険庁の事業でこの圏域に10億円あるからと、その頃は常任委員会が4つあり、議員8人と執行部が4、5人集まって特別委員会を作り、社会保険庁が示すメニューをたたいてやる時にこの圏域で体験しにくいスポーツはアイススケートだと決めた。もう1つはスカッシュだった。2つの機能が必要だということで、横に小さいトレーニングセンターを作った。それがこの施設の最初だったと思う。その時、社会保険庁に作ってもらったので、市の税金は投入されていないはず。そういう意味でいうと、社会保険庁はこの圏域の勤労青少年のための福利厚生施設としてアイススケートリンクという我々の提案を受け止めてくれた。設立当時は市のお金は入っていない。この施設は浜田市がもらったのだから、1回くらいこの施設に税金を入れるべきというのが私の意見である。そして地域の魅力を残すべき。とはいえ税金を負担するのだから、こういう施設の運営に長けた指定管理者を指名でも良いので呼んで、やってもらわないと、一度は税金を投入してやるべきだと思う。

総務部長

確かにいろいろな考えがある、冷凍機を改修するには経費が掛かる。令和2年度まで国の補助があるそうだが、それが継続されればまた検討もできるかもしれない。当時は、私も担当係長で思い入れもある。オープン3年ほどは黒字でもうかると思っていたがだんだん減っていった。カーリングも人気だった。国体級のスケートインストラクターもいた。どうすれば少しでも利用してもらえるか。皆が利用してくれるなら財政サイドも議論ができるのだが。その辺の方向性を令和2年、3年で教育委員会で議論して最終的な判断になる。

牛尾委員

羽生さんは無理でも、浅田真央さんに名誉館長になってもらい、いろいろな仕掛けで、残すという目的を持ったなら何でもかんでもやる。熱心な議員も一緒になって。残すために何が出来るか、執行部と議会で勉強会を作って真剣にやった方が良いのでは。でなければ、あそこに昔あったなで終わってしまう。

西田委員

執行部のスタンスが、このスケート場にしろ、リハビリテーションカレッジにしろ、どちらも浜田市の施設、浜田市の財産、のびる目があるのに、これまでの費用対効果だけを見て廃止に向けた議論に傾いている。持ち出しが多い施設はたくさんある。そういった意味では、これは可能性のある施設である。浜田市の皆さん、我々の財産を育てるスタンスで、使っていただけるなら考えます、という言い方は厳しい。

西村委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

## 11. その他

西村委員長

執行部から他に何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

執行部はご退席いただいて構わない。  
ここで5分程度休憩とする。

[ 15時 17分 ~ 15時 22分 休憩 ]

西村委員長

委員会を再開する。

これから採決に入るが、委員間で自由討議が必要だと思われる議案があれば、それぞれの議案の採決前に行いたいため、自由討議を行いたい旨をご発言いただきたい。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

では自由討議はなしということで、これより、執行部提出の議案7件について採決を行う。

○「議案第2号 浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第4号 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第5号 浜田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第7号 浜田城に関する資料館及び城山整備基金条例を廃止する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第19号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「同意第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について」

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

○「同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について」

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

続いて、陳情審査の採決に入る。

○「陳情第143号 回覧板による情報提供方法に関する陳情について」

委員からご意見をうかがう。

牛尾委員

執行部も検討したいと言っておられたし、もっともだと思うので採択でお願いします。

永見委員

同意。

西田委員

執行部もこの件もずっと前から了解し、それなりに配慮されている。すでに執行部が取り掛かっている、検討している段階なのでわざわざこの陳情を採択せずとも、不要という意味で不採択かと思っていたが、採択にする。

三浦委員

可とする。

西川委員

私は不採択にしたい。執行部で全戸配布、回覧板それぞれやっているし、情報伝達手段をいろいろ考えておられる。メール配信をするとするとマンパワー不足が心配される。それならば不採択としたい。

牛尾委員

この陳情の要旨は、この2パターンを検討してほしいというもので、検討すると言っているので採択で良いのでは。西川委員は読み込みすぎでは。

西村委員長

要するに最後のマンパワー云々は陳情の趣旨からはずれた部分だからそこはよいのではないかということですね。

芦谷委員

採択。これは行政の広報機能、市民への説明は必要なもので、この2つについてはぜひとも両方検討してもらうので採択。

西村委員長

○「陳情第143号 回覧板による情報提供方法に関する陳情について」を採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

[ 賛成者 挙手 ]

挙手多数で採択と決した。

○「陳情第145号 浜田市ホームページに掲載する会議開催案内を適切に機能させることを求める陳情について」

委員からご意見をうかがう。

牛尾委員

当局も原則どんな会議でも公開だと言っておりますが、それは附属機関とかそれに類するもので内部会議は対象外とのことなので、この件は不採択である。

永見委員

同様の意見。

上野委員  
西田委員

同様の意見。

シンプルな文言で、特に内部会議とかいった細かいことまでは言っていないので、一般的に会議の掲載欄があるけど機能していないと言っているのだから、機能させて欲しいという要望なので、それはそれでいいと思って私は採択とさせていただきます。

三浦委員

先ほどの質疑で、執行部は基本的にルールに則って掲載すべきものは掲載しているスタンスを示されました。で、ただし、少し失念とか遅れてしまっているということはあるということでしたが、基本的にはルールに従って、基本的に情報公開のスタンスに則って掲載されているということなので、私はこの陳情については不採択と考える。

西川委員

三浦委員と同様であるが、執行部の説明のとおり、過去には遅れたこともあったがそれを改善して会議の開催の決裁の時に情報を出すような仕組みをとっているとのことで、すでに改善されているということで不採択としたい。

芦谷委員

採択です。説明にあったように事務打合せや秘密会議、個人情報除外しながらやはり、公開の時代なので、あまねく、なるべく公開はするというスタンスなので、この陳情の趣旨にそって、採択である。

西村委員長

○「陳情第145号 浜田市ホームページに掲載する会議開催案内を適切に機能させることを求める陳情について」を採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

〔 賛成者 挙手 〕

挙手少数で不採択と決した。

○「陳情第146号 開示請求における適切な情報開示を求める陳情について」

牛尾委員

委員からご意見をうかがう。

情報公開請求は一定のルールがある。それが個人にとって都合が悪い、使い勝手が悪いというような理由でこういった陳情が出るのはおかしい。よって不採択。

永見委員

ルールに則って資料提供がされていると思っているので、私も不採択である。

上野委員

永見委員と同意見で不採択である。

西田委員

私も結論から言うと不採択。内容はほぼ似たような意見。

三浦委員

私も不採択である。内容、意見は同じ。

西川委員

私も手続きに従っての請求になると思います。あとは行政担当者の誠意等によるものかもしれませんが、この件については採択しても変わらないと思うので、不採択である。

芦谷委員

不採択である。

西村委員長

○「陳情第146号 開示請求における適切な情報開示を求める陳情について」を採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

〔 賛成者 挙手 〕

挙手なしで不採択と決した。

以上で、総務文教委員会に付託されました案件の審査は終了する。  
委員長報告については正副委員長一任ということでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

それでは、3月18日の表決までに作成し、タブレット端末の議案等資料  
の委員長報告フォルダに入れておくのでご確認いただきたい。

以上で総務文教委員会を終了する。

[ 15 時 37 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ㊟

令和3年1月19日 下線部分の2か所を追記。